

平成31年度

あなたのエコ活動を応援します！ 市民エコプロジェクト支援制度

沼津市では、市民・事業者・市が一体となって環境にやさしいまちづくりを進めるための指針として、「沼津市環境基本計画」を平成22年度に策定し、推進しています。

皆さんの知恵や力により計画の更なる推進を図るため、皆さんの環境やエコに関する活動を支援しています。皆さんの独創的なアイデアを募集しますので、ぜひご応募ください。

募集内容

1 募集部門

- (1) 登録部門
「沼津市環境基本計画」の推進に寄与する活動として「登録」し、市ホームページ等での活動紹介や活動に係る助言などの支援を行います。
- (2) 補助金交付部門
上記「登録」に加え、10万円を上限として活動費の全部又は一部を補助します。



2 対象者

- ◆登録部門：沼津市内に活動拠点又は連絡先があり、市内で活動する個人および団体（事業所含む）
 - ◆補助金交付部門：沼津市内に活動拠点又は連絡先があり、市内で活動する3人以上の非営利団体（自治会、特定非営利法人、ボランティア団体）
- ※いずれも、宗教又は政治を目的とした活動を実施する団体、沼津市暴力団排除条例に規定する暴力団員を含む団体は対象となりません。

3 対象となる活動

- ◆登録部門：「沼津市環境基本計画」の推進に寄与し、令和2年3月13日(金)までに実績報告できる活動
- ◆補助金交付部門：「沼津市環境基本計画」の推進に寄与し、令和2年2月28日(金)までに実績報告できる活動で、下記のいずれかに該当する活動
 - ① 自然環境の再生又は創造に関する活動
 - ② 生物の多様性の保全に関する活動
 - ③ 省資源又は省エネルギーの推進に関する活動
 - ④ 環境教育及び環境意識の啓発に関する活動
 - ⑤ 地産地消の推進に関する活動

※応募は活動単位とし、複数の応募は可能です。但し、同一団体に対する補助金の交付は一会計年度当たり2件まで、複数年度にわたり実施される同一活動に対する補助金の交付は3回が上限となります。

4 募集期間

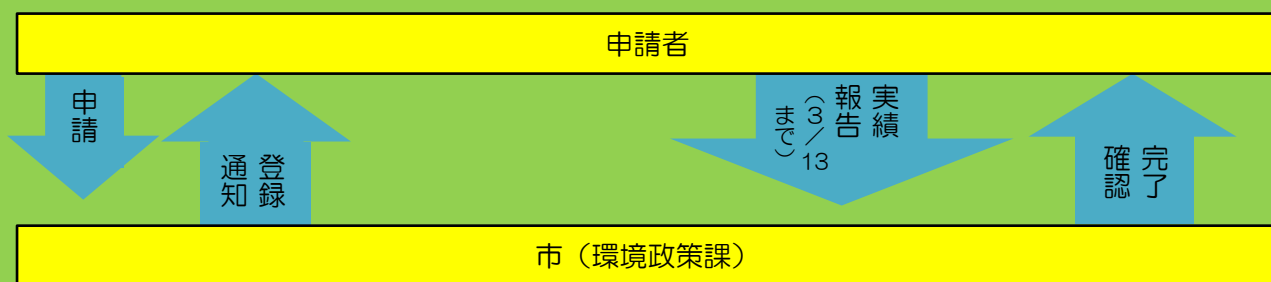
◆登録部門：随時

◆補助金交付部門：平成31年4月15日（月）～令和元年5月15日（水）午後5時必着

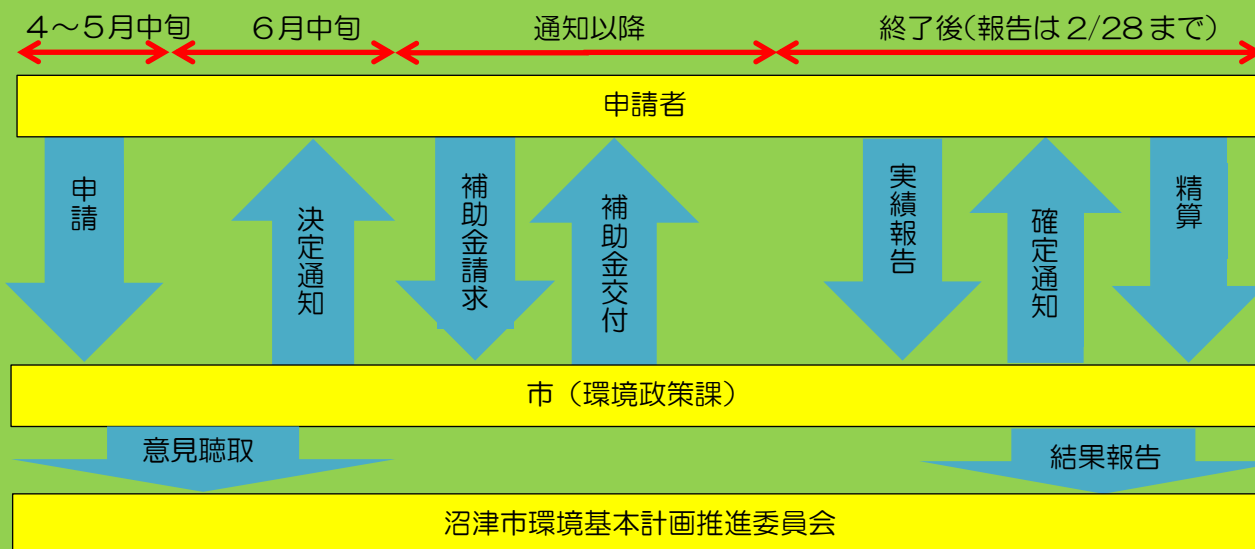
5 スケジュール（審査・登録・交付・報告等）

- ・補助金の「交付」「不交付」決定の際は、「沼津市環境基本計画推進委員会」の意見を踏まえて市が決定し、令和元年6月中旬に結果を通知します。
- ・補助金については、円滑な活動の執行を図るため、概算払の方法により事前に交付し、実績報告に基づき精算を行います。

<登録部門>



<補助金交付部門>



6 その他

補助対象経費、申請手続き等の詳細については市ホームページ（下記）にある「募集要項」をご確認ください。

7 申請・問い合わせ

沼津市役所 生活環境部 環境政策課 環境企画係

〒410-8601 沼津市御幸町 16-1

TEL：055-934-4741/FAX：055-934-3045/Email：kankyo@city.numazu.lg.jp

<http://www.city.numazu.shizuoka.jp/kurashi/sumai/kankyo/torikumi/ecopro/index.htm>